

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省北海道厚生局に届出を行っています。

■歯科点数表の初診料の注１に規定する施設基準

当院では口腔内で使用する歯科医療機器等について、外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、患者様ごとの交換、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理の徹底等、十分な院内感染防止対策を行っています。

当院には歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を４年に１回以上、定期的に受講している常勤の歯科医師が１名以上配置されています。

また、職員を対象とした院内感染防止対策にかかる標準予防策及び新興感染症に対する対策等の院内研修等を実施しています。研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフが在籍しています。

★医療情報取得加算

マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムを導入しています。マイナ保険証の利用や問診票などを通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、より安全で質の高い診療を提供に努めています。

★明細書発行体制

算定した診療報酬の区分、項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書の発行を無料で行っています。公費医療の（自己負担のない）患者様にも無料で発行しています。

★一般名処方加算

薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者に十分に説明を実施しています。医薬品の供給状況等や、長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者様の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明します。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算１

当院では、オンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報・薬剤情報等を、診療を行う診察室等において閲覧・活用できる体制を整備しています。

取得した情報は、患者様の診療に必要な範囲で活用し、より適切で質の高い歯科医療の提供に努めています。

なお、情報の取得・活用にあたっては、患者様の同意を確認したうえで行います。

■歯科外来診療医療安全対策加算

外来診療における医療安全対策に十分な体制の整備、十分な機器(自動体外式除細動器、パルスオキシメータ、血圧計、酸素、救急蘇生セット等)を有し、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に医療安全対策に係る院内研修等を実施しています。緊急時における対応マニュアルを作成し、歯科医師と歯科衛生士が連携して診療を行なっています。また、緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。※連携先 北見赤十字病院 0157-24-3115

■歯科外来診療感染対策加算

歯科外来診療における診療感染対策に十分な体制の整備、十分な機器（歯科用吸引装置等）を有し、院内感染防止対策に係る研修を受けた者が常勤し、院内感染防止に努めています。

■小児口腔機能管理料の注３に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者・小児の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、自治体を実施する歯科保健に係る事業に協力しています。

■有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査

義歯を装着し顎運動及び咀嚼運動を測定するため、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。

■技士連携加算 2

補綴物製作に際し、歯科技工士と情報通信機器を用いた連携体制を整え、迅速かつ質の高い歯科技工の提供を行っています。

■組織再生誘導手術

歯周病で歯周組織の破壊がひどい場合に歯周組織再生用の材料（保護膜）を使用し、歯周組織を回復させる治療を行っています。

■光学印象

歯科補綴治療に関わる知識及び3年以上の経験を有する歯科医師が在籍し、光学印象機を用いて印象採得を行う体制を整えています。

■CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット（歯科用 CAD/CAM 装置）を用いて、前歯・臼歯に対して歯冠補綴物を設計・製作しています。これにより精度の高い治療を提供しています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠やブリッジにおいて、2 年間の維持管理を行っています。定期的な検診を通じて長期的な口腔内の健康維持を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ 注 5

当院では、歯科医療に従事するスタッフの賃金改善を実施し、働きやすい職場環境と充実した人員体制の整備に努めております。

■歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■口腔機能実地指導

当院では、口腔機能の発達不全や口腔機能の低下がみられる患者様に対し、歯科医師の指示のもと、研修を受けた歯科衛生士による「口腔機能実地指導」を行っています。

■地域支援・外来医薬品供給対応体制加算

当院では、患者様に適切な薬物療法を提供するとともに、医薬品の安定供給に対応するため、以下の取組を行っています。

・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に推進しています。

後発医薬品については、品質、安全性及び安定供給等の情報を収集・評価し、適切な医薬品の採用に努めています。

・医薬品の供給不足等への対応

医薬品の供給不足、欠品、出荷調整等が発生した場合には、患者様への治療に支障が生じないよう、必要に応じて以下の対応を行います。

・代替となる医薬品への変更

・処方内容の変更

- ・処方日数等の調整
- ・その他、医薬品の供給状況に応じた適切な対応

医薬品の供給状況によっては、やむを得ず投与する薬剤を変更する場合があります。その場合には、患者様に変更内容及びその理由等について十分にご説明し、ご理解をいただいたうえで対応いたします。

■歯科技工所ベースアップ支援料

当院では、より質の高い歯科医療を安定して提供するため、歯科技工士の処遇改善及び歯科技工所における人材確保・定着を支援する取組を行っています。その一環として、当院では、連携する歯科技工所に対する「歯科技工所ベースアップ支援料」を算定しています。

■歯科口腔リハビリテーション料 2

当院では、顎関節症の患者様に対して、症状や口腔機能の状態に応じた指導・訓練を行っています。

■3次元プリント有床義歯

当院では、歯科医療のデジタル化の一環として、コンピュータを用いて設計・製作する「3次元プリント有床義歯」に対応しています。